



THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

Monthly マンスリー ニュースペーパー Newspaper

おおむら

会議所ニュース

発行所 大村商工会議所
〒856-8601 大村市東三城町6-1
Tel 53-4222 Fax 52-2511

編集責任者 雄城 勝
印刷所 九州凸版株式会社

<http://www.omuracci.com> E-mail: daiyou@omuracci.com

JUNE/2011

No.630



仙北市物産展のPRにみえた
仙北市観光商工部のみなさん

大村公園では6月3～5日の三日間、大村市姉妹都市親善協会による『秋田県仙北市（旧角館町）物産展』が開催されました。

また、大村公園駐車場特設会場では『長崎街道～ZEPPIN食対決～諫早・大村食フェスタin大村』が開催されました。（2面に関連記事掲載）

長崎街道～ZEPPIN食対決～ 県央地域食フェスタin大村



6月4～5日、大村公園駐車場において「長崎街道～ZEPPIN食対決～諫早・大村食フェスタin大村」が開催されました。

これは平成23年度「長崎県の観光推進プロジェクト」として、長崎県で各地の食と歴史などの見どころ満載の「来てみんな！長崎 食KING王国」県下統一キャンペーンの一環として開催されたもので、期間を『大村花菖蒲まつり』が開催される6月から、『諫早のんご祭り』が開催される9月までとし、県央エリアの大村市と諫早市が連携し、特色ある食メニューを発掘・PRすることによって、両市の周遊を促し、交流人口の拡大につなげようというものです。

当日は大村の名物の大村寿司やご当地カレー、大村すいーつ、諫早名物のうなぎ料理、くじら料理、両市のB級グルメなどが出店され、2日間でおおよそ7,800人の人々が両市の名物の食べ比べを楽しみました。

また、参加店（35店）を周遊するスタンプラリーも開催されています。（9月30日まで。両市合わせて35店舗）（参加店舗や、スタンプ用紙等の詳しい内容は、県央地域食の観光推進協議会（大村市観光振興課内 TEL53-4111）まで）

また、6月3～5日の3日間、大村公園内において大村市姉妹都市親善協会（角谷省一会長）による、秋田県仙北市物産展が開催されました。「がんばろう！東北！元気です。秋田県仙北市」のメッセージのもと、秋田県の名物、稲庭うどんや、米、お菓子などが販売され、長崎では手に入らない珍しい物産に多くの人が足を止めていました。



常設委員会委員長を委嘱

5月24日常議員会を開催し、4月に開催した常設4委員会を選出した正副委員長を定款第55条第2項に基づき、角谷会頭が委嘱しました。

総務委員会

委員長 石坂 和彦氏
副委員長 本多 伸光氏

地域振興委員会

委員長 佐藤 盛男氏
副委員長 益田 智行氏
*幹事 児島 正興氏

労働福祉委員会

委員長 西畑 伸造氏
副委員長 堀内 敏也氏

特産品開発委員会

委員長 山口 成美氏
副委員長 野島 進吾氏

なお本年4月より設置した、新幹線、中小企業振興の両特別委員会正副委員長については、下記のとおりです。

新幹線特別委員会

委員長 辻 義宣副会頭
副委員長 中村 人久副会頭

中小企業振興特別委員会

委員長 松本 長康副会頭
副委員長 宮田 正一氏

東日本大震災の復興に関する提言等を決議

～九商連総会

九州商工会議所連合会（河部浩幸会長・福岡商工会議所会頭）では5月20日、宮崎市シーガイアコンベンションセンターで通常会員総会を開催。九州各地の会議所から正副会頭、専務理事等160名が、大村からは角谷会頭と雄城専務理事が出席。

総会では22年度事業報告・決算並びに23年度事業計画・予算を承認。引き続き東日本大震災の復興に関する九州からの提言（①リスク分散社会の構築、②新たな経済成長のための政策実行、③エネルギー供給の安定確保、④風評被害の阻止と九州・日本ブランドの再構築）と、経済政策に係わる要望（中小企業対策の拡充、公共事業関係費の予算確保等）を採択し、今後関係省庁に要望を行うこととした。

総会に先立つ19日には、九州経済産業局長・滝本徹氏が「九州成長戦略アクションプランと中小企業の経営力強化」と題して講演。九州経済産業局で取り組んでいる中小企業支援ネットワーク事業や中小企業再生支援協議会の設置、金融機関のコンサルティング機能の発揮等について説明。また局と地域金融機関と連携したプログラムや中小企業の海外支援や農業産業化についても政策事業の内容と事例紹介を行った。

『東日本大震災』義援金お礼

3月11日に発生しました『東日本大震災』に対し、義援金募金のお願いしておりましたところ、当所役員議員各位はじめたくさんの会員の皆さま、女性会有志、青年部会員から総額1,671,482円の義援金をお寄せ頂きました。

5月31日、日本商工会議所へ送金致しましたことをご報告いたします。

募金をお寄せいただきました皆様に、衷心より厚くお礼申しあげます。

国道34号大村拡幅の事業促進を要望

国道34号等大村市内幹線道路整備促進期成会（会長：松本崇市長）では6月3日、中村法道長崎県知事らに対し、要望を行いました。

要望項目は①一般国道34号大村拡幅の事業促進（長崎空港南口交差点から水主町交差点までの約480mの早期事業着手）、②都市計画道路・池田沖田線（小路工区1.450m、竹松工区1.970m）の早期整備と、今年度から大村市中心部や長崎医療センターへのアクセス向上、幹線道路の交通円滑化を目的とした③木場スマートインターチェンジ（仮称）の設置について、の3項目です。

同期成会では6月8日にも国交省長崎河川国道事務所（大儀健一所長）、同九州地方整備局（中嶋章雄局長）に対しても、同様の要望を行い、両日の要望活動には、当所雄城専務理事が出席しました。

2018年春の一括開業など五項目の決議を採択

～長崎新幹線建設期成会等、三期成会総会～

長崎新幹線建設期成会、長崎県鉄道利用促進協議会、長崎県空港活性化推進協議会（会長はいずれも中村法道・長崎県知事）では6月9日、諫早市内で合同総会を開催。三期成会会員始め、県内自治体、議会、商工団体関係者460名が、当所からは角谷会頭ほか役員・議員、事務局員18名が出席。

総会では坂本潤一郎・県企画振興部政策監が関西・中国・四国圏への市場拡大や、上海航路と新幹線網をつなぐゲートウェイ機能の強化など、九州新幹線（長崎）ルートの必要性を強調。また、井手宏・新幹線事業対策室長が、本年度から職員数を18人から35人に増員したこと、買収予定面積約30ヘクタールの内、5月末で約7.7ヘクタールが契約済みとなり、移転が必要な家屋約300戸の内、33戸の契約が完了したことを報告。その後三期成会の平成22年度事業報告、収支決算、23年度の事業計画、収支予算案について審議を行い、いずれも原案通り承認。

九州新幹線西九州ルートについて、諫早～長崎間について早期認可・着工し、武雄温泉～長崎間をフル規格で整備し、一括開業すること、など五項目の決議を採択しました。

中村知事は挨拶で、「諫早～長崎間を早期認可、着工し2018年春の一括開業を目指して全力で取り組んでいく」と力強く決意を述べました。

こくきん 一日公庫のご案内

大村商工会議所と日本政策金融公庫 長崎支店 国民生活事業（旧こくきん）の共催により、「こくきん一日公庫」を開催いたします。公庫の融資担当者が大村商工会議所にて、ご融資のご相談・審査を承りますので、手続きの時間が短縮され大変便利です。

ご相談を希望される方は、**大村商工会議所**までお問い合わせください。

- ★開催日時 平成23年7月15日（金）
- ★時間 午前10時00分～午後4時00分
- ★場所 大村商工会議所（大村バスターミナル3階）
- ★申込締切 平成23年7月11日（月）

	セーフティネット資金	IT資金	企業活力強化資金
ご利用いただける方	東日本大震災等の影により売上が減少するなど業況が悪化している方	情報化投資を行う場合で一定の要件に該当する方	卸売業、小売業、飲食サービス業またはサービス業を営まれる方で、「合理化、共同化を図るための設備の取得」等の要件に該当する方
お使いみち	○運転資金 ○設備資金		
ご融資額	4,800万円以内	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	
ご返済期間	○運転資金 8年以内 <うち据置期間3年以内> ○設備資金 15年以内 <うち据置期間3年以内>	○運転資金 5年以内（特に必要な場合7年以内） <うち据置期間1年以内> ○設備資金 15年以内 <うち据置期間2年以内>	
利率（年利%）	[基準利率=2.15～] [特別利率G=1.95～] [特別利率N=1.85～] [特別利率R=1.65～]	[基準利率=2.15～] [特別利率A=1.75～] [特別利率C=1.25～]	[基準利率=2.15～] [特別利率A=1.75～] [特別利率C=1.25～]
保証人・担保	ご融資に際しての保証人、担保（不動産、有価証券等）などにつきましては、お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。		

- *利率は平成23年5月30日現在のものです。
- *利率はご返済期間等によって変動いたしますので、詳細はお問い合わせください。
- *第三者保証人等を不要とする融資をご利用いただく場合、0.65%引き上げとなります。

お問い合わせ先
大村商工会議所 中小企業相談所
 〒856-8601 大村市東三城町6-1 電話 0957-53-4222

長崎県からのお知らせ

経済センサス-活動調査

平成24年2月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象に、経済の国勢調査を実施します。



平成24年2月1日に「平成24年経済センサス-活動調査」が実施されます。

この調査は、事業所及び企業の活動の実態を調査し、我が国における産業構造を包括的に明らかにすること等を目的とし、これまで行われてきた事業所・企業統計調査やサービス業基本調査などの大規模統計調査を統合して実施されるものです。調査は、全国のすべての事業所及び企業を対象としています。

皆様の調査へのご理解をお願いいたします。

★経済センサスの「センサス」は全数調査の訳語であり、すべての対象をもちろなく調査することを意味します。

- 調査員は、必ず「調査員証」を携行しています。調査票の配布・回収の際に調査員がお伺いする場合がありますので、御理解をお願いいたします。
- 「調査員証」を確認しましょう。記入した調査票を調査員に提出する場合は、必ず、「調査員証」を携行している調査員にお渡しください。

お問い合わせ先

長崎県県民生活部 統計課 商工勤労統計班
TEL 095-895-2226 FAX 095-895-2565

ご利用ください。勤労者福祉支援事業

1. 就業規則作成・改正事業

県内の中小企業事業主が、働く方の労働条件を向上させるため就業規則の作成や改正を行った場合、必要な経費の一部を助成します。

[助成限度額：対象経費総額の1/2 限度額10万円]

2. 企業内等研修会開催事業

県内の中小企業などで、働く方の労働環境や労働条件を向上させるため、研修会（労務改善研修・ワーク・ライフ・バランス研修、新入社員マナーアップ研修など）を開催した場合、必要な経費の一部を助成します。

[助成限度額：対象経費総額の1/2 限度額10万円]

3. 勤労者ふれあい交流事業

県内の中小企業などで働く方が、勤労に対する意欲を高め、豊かな職業生活を実現するためスポーツ、レクリエーション、文化活動などのふれあい交流を行った場合、必要な経費の一部を助成します。

[助成限度額：対象経費総額の1/2 限度額10万円]

4. 勤労者福利厚生施設等改善借入金利子助成事業

県内の中小企業などが福利厚生施設や労働環境を改善するため日本政策金融公庫の「地域活性化・雇用促進資金」を借り入れた行った場合、利子の一部を助成します。

[利子助成率：0.5% 限度額・年50万円]

5. 中小企業退職金共済制度掛金助成事業

中小企業事業主が、（独）勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度へ、従業員を新規に加入させた場合、掛金の一部を助成します。助成対象者は、県内に本社がある20人以下の小規模事業者です。

[助成限度額：対新規加入者1人あたり月額千円]

6. 住宅手当助成事業

中小企業事業主が、県内の離島・半島地域の新規高卒者を採用し、住宅手当を支給した場合などに、金額の一部を助成します。

[助成限度額：対象経費の1/2 限度額・1人あたり月額1万円]

7. 離島・半島高校生県内就職促進事業

長崎県内の離島・半島地域の高校3年生が県が実施するオープン・コーポレーション・ウィークにおける職場見学会や合同企業面談会に参加する場合、さらに県内企業の就職試験を受験する場合、これらに要した交通費などの経費を助成します。申請にあたっては、各高等学校で取りまとめていただきます。

[交通費や宿泊費の算定方法や限度額は、対象となる高校にお知らせします。]

申請先はこちらです

(1) 申請は随時受け付けていますので、是非ご利用ください。

(2) 提出先 (財)長崎県勤労者福祉事業団事務局
長崎市江戸町2-13 長崎県雇用労政課内
TEL 095-895-2714 (直通) FAX 095-895-2582

詳しくは(財)長崎県勤労者福祉事業団事務局へお尋ねください

長崎県勤労者福祉事業団 検索



バスのことならおまかせ下さい

各種団体様の小旅行や研修、冠婚葬祭のご送迎などにご利用下さい。

あい・ドリーム観光

長崎県知事登録旅行業第2-136号 大村市森園町1585-2 (株)村里運輸
総合旅行業務取扱管理者 大導寺 秀基

TEL.0957-53-9988

(有) 武田呉服店 木戸川 繭子さん

第9回は、今年創業60周年を迎える呉服販売の(有)武田呉服店(本町257-1)の木戸川繭子さん取材しました。木戸川さんは平成14年に大村に戻られ、以後9年間、積極的に商品知識の修得に励みながら、いつも丁寧かつ笑顔の接客で多くのお客様に慕われています。



- 記** 今日はありがとうございます。まず、お店の営業内容からお聞かせ願えますか。
- 木** 呉服一式の販売を行っています。父と母、私の3人で経営しておりまして、15年ほど前から呉服だけでなく、「和」に近い小物(風呂敷・手ぬぐい・タオル等)も取り扱うようになりました。
- 記** 小物の取扱を始められたきっかけは何でしょうか。
- 木** 普段お店に入りづらい方を含め、少しでも多くの方に『和』を身近に感じて頂きたいという思いで始めました。
- 記** 今年で60周年ということですが、お店の歴史を教えてください。
- 木** 創業は昭和26年です。創業者の祖母は機で白生地を織り、京染めまで自らやっていたそうです。織りあがった生地は、京都に送ったり、県内各地、佐賀・福岡まで大変な距離を行商していたと聞いています。その後、父が昭和54年に今の場所に出店しました。当時まだ年若かった父はたくさんの先輩方に大変お世話になり、小さな店に大きな夢を抱いて、どうにか出店にこぎつけたそうです。
- 記** お店を構えられて以降は、営業スタイルも変わったのでしょうか。
- 木** それまで祖母が行商で培ってきた営業地盤と、京都で修業し帰った父の地元大村での新規開拓との、両輪で会社を支えたそうです。
- 記** そうやって、お祖母さんやご両親が懸命にお仕事をしている姿を幼い頃から傍で見てこられたわけですね。そして平成14年に帰って来られた、と。
- 木** はい。私は進学のため、しばらく大阪・東京に住んでいましたが、前任の事務員の退職に伴い、幼い頃よりいつも身近に接していた「着物」を扱う、家業の呉服店に帰って参りました。

記 実際にお仕事をされてみて、改めて気付いたことなどはありますか。

木 お客様は若い方から80代、それ以上の方まで大変幅広く、市内の方はもとより市外、県外にいらっしゃる方からもお声をかけて頂いています。お客様は必ず「信用」とおっしゃいます。そのお気持ちにお応えするには「責任」しかありません。呉服業はお付き合いが長く、祖母の代からのお客様も多く、大変ありがたいことに3代に亘ってというお客様も珍しくないんですよ。呉服は染・織・仕立て上がるまで奥が深く、マニュアルがある訳でもありません。携わっている以上、その都度自分で勉強するしかありません。あとは、仕事に対する姿勢は父や母、そしてなによりもお客様から学ばせて頂いています。たくさんのお言葉を糧に日々成長し、ご来店下さるお客様をお迎えできれば、と思っております。

記 話は変わりますが、小さい頃から見えてきた大村のまちの変化についてはどう思われますか。

木 私は生まれも育ちもこの本町付近でしたので、遊ぶのもお買い物も祖母や母に連れられ、すべてこの商店街でした。その当時と比べてお店の様相は随分変わりましたし、郊外店の増加には大村に帰省のたび、驚くばかりでした。

記 驚くほど環境は変わったと思いますが、そんな中、木戸川さんをはじめ、商店街の皆さんにとっては厳しい時代になったと言えるでしょうね。

木 確かにそうですが、中央商店会には、同じ世代でがんばっている方がたくさんいます。皆さん日々の仕事で精一杯ですが、専門店ならではのお客様に一步近づける細やかなサービスを心がけています。

記 最後に、大村の未来に対しての想いを教えてください。

木 お客様の中には、元々市外、県外の方がたくさんいらっしゃいます。皆さん口を揃えて大村はとても住みやすい、いい街と仰ってくださいます。それは、大村で生まれ育った私にはとても嬉しく、励みになります。これからも大村市の発展のために少しでも多くの若い皆さんが地元で仕事に就き、次の世代を生み育てていけるように雇用が増えることを希望しています。それは大村の町で商売をさせて頂いている私たちにも責任があります。それには魅力ある店作り、努力をして雇用の増加に少しでも貢献できれば、こんなに素晴らしいことはないと思っています。

記 本日はありがとうございました。



LOBO 調査 2011年5月調査結果の概要

業況DIは、東日本大震災の影響が大きく、低水準で推移（結果のポイント）

- ◇5月の全産業合計の業況DIは、▲544（前月比+33ポイント）と、5カ月ぶりにマイナス幅が縮小した。しかし、東日本大震災の影響で、過去最大の悪化幅（▲11.8ポイント）を記録した4月からの改善は小幅にとどまり、低水準で推移している。
- ◇業種別では、製造業は、一部で工場機能の回復に伴い、生産が再開されたことにより、業況DIは、前月より若干改善。また、小売業・サービス業は、過度な自粛ムードの見直しもあり、マイナス幅が縮小した。しかし、原発問題に伴う電力不足や風評被害の影響で、生産・消費とも本格的な回復には至っておらず、製造業や小売業の下振れにより、卸売業は、マイナス幅が大きく拡大した。

- ◇項目別では、売上DIは、生産や消費に上向き兆しがみられることから、前月よりマイナス幅が5.0ポイント縮小。また、復興需要が徐々に出ていることから、建設業の従業員DIは改善傾向にある。一方、仕入単価DIは、建材等の不足に伴う価格上昇により、厳しい水準が続いている。

- ◇先行きについては、先行き見通しDIは▲47.4と、今月から+7.0ポイント改善する見通し。部材の調達難の解消に伴う生産回復や、夏物商品の売上増加への期待が出ている。しかし、原発問題の長期化に伴い、夏場の節電による生産活動の縮小や消費意欲の低迷への不安を訴える声も多い。また、サプライチェーン（供給体制）の寸断を契機とした、親企業の海外転移加速も懸念される。

【ブロック別概況】

- ブロック別の業況DI（前年同月比ベース）は、近畿、中国、四国でマイナス幅が拡大、他の6地域はマイナス幅が縮小した。
- 中国では自動車産業の減産の影響で、製造業を中心にマイナス幅が大幅に拡大（前月比▲8.1ポイント）。近畿、四国は仕入価格の高騰による採算の悪化、観光客の減少に伴う消費の低迷等により、前月に続きマイナス幅が拡大した。
- ブロック別の向こう3カ月（6～8月）の業況の先行き見通しは、今月と比べ、九州はほぼ横ばいで推移、その他のブロックではマイナス幅は縮小する見込み。特に北海道、東北は自粛ムードの緩和、震災からの復興需要の期待から今月から大幅に改善する見込み。

【ブロック別・特徴的なコメント】

- ・震災の影響により浴槽が品薄状態。1カ月待っても入手困難な状況（一般工事業）
- ・インキ、紙等の印刷資材が不足しており、安定的な確保が今後の課題。6月からインキが1割程度値上げされることを懸念（印刷業）
- ・九州新幹線開通後、観光客が増加、飲食業は好調であるものの、小売業は依然として低調（商店街）

ブロック別・全産業業況DI（前年同月比）の推移

	10年		11年				先行き見通し 6～8月
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
全 国	▲38.1	▲38.7	▲40.1	▲45.9	▲57.7	▲54.4	▲47.4
北 海 道	▲49.0	▲48.9	▲48.3	▲51.1	▲49.4	▲47.3	▲31.1
東 北	▲25.5	▲34.2	▲40.6	▲58.2	▲66.3	▲56.8	▲41.2
北陸信越	▲32.3	▲34.7	▲35.1	▲45.0	▲62.3	▲58.8	▲54.1
関 東	▲36.2	▲34.5	▲38.7	▲49.5	▲63.7	▲56.2	▲53.5
東 海	▲29.0	▲35.1	▲23.7	▲28.9	▲53.9	▲50.3	▲39.7
近 畿	▲44.1	▲43.4	▲46.3	▲47.3	▲54.3	▲55.8	▲48.7
中 国	▲50.5	▲44.2	▲45.7	▲51.1	▲52.5	▲60.6	▲47.5
四 国	▲38.2	▲42.3	▲46.3	▲41.4	▲52.2	▲55.7	▲46.7
九 州	▲45.2	▲42.7	▲41.7	▲47.4	▲50.8	▲43.9	▲43.5

三役の動き

5月

10日	自衛隊大村援護センター長末富氏新任挨拶 （会頭、松本・中村副会頭） 三役会
11日	春の全国交通安全運動祈願祭（専務） 大村市活性化推進協議会要望書提出（市・副市長、教育長へ） （正副会長） 長崎県食品衛生協会大村支部懇親会（会頭）
17日	長崎県新幹線建設期成会幹事会（専務） 国道34号等大村市内幹線道路整備促進期成会総会（会頭） 長崎県鉄道利用促進協議会幹事会（専務）
18日	自衛隊長崎援護課長 福島氏 新任挨拶（専務） 長崎県料飲業生活衛生同業組合懇親会（松本副会頭）
19日	長崎県自動車整備振興会大村支部総会懇親会（中村副会頭）
20日	大村国際交流協会理事会（中村副会頭） 市制施行70周年ユニバーサルスポーツフェスタ大村 （オリエンテーリング）設立総会（専務）
21日	福重商工振興会定期総会懇親会（専務）
22日	観光部会先進地視察～23日（中村副会頭）
23日	金融審査会（辻・松本副会頭 専務） 長崎県空港活性化推進協議会幹事会（専務）
24日	常議員会 建設部会正副部会長会議（中村副会頭）
25日	おおむら夏越まつり協賛会理事会・総会（専務） 大村近代料理業組合総会懇親会（松本副会頭）
26日	（社）諫早大村法人会定時総会（専務） 長崎港活性化センター理事会・総会（専務）
27日	光と緑の園理事会（専務） （社）長崎県建築士会大村支部通常総会懇親会（中村副会頭） 大村異業種交流会総会懇親会（松本副会頭）
28日	まちかど市民ギャラリー運営協議会総会、懇親会（専務）
29日	松原宿活性化協議会総会（専務） 富松神社氏子青年会30周年記念式典（中村副会頭）
30日	歴史を活かしたまちづくり戦略協議会（専務） 地域振興委員会（松本副会頭） 女性会総会・懇親会（松本副会頭）

チラシ折り込みサービスを是非ご利用ください!!!

毎月お送りしております、会議所ニュースにチラシが入っているのにお気づきでしょうか。当所では、チラシ折り込みサービスを昨年より開始し、大変ご好評を得ております。会員の皆様の企業間取引を支援することを目的としておりますので、料金もお安目に設定いたしております。封入の手間もかからず、期限までに当所にお持ち込み頂くだけでOKです。お申し込みにあたりまして、いくつかの留意点がございまして、ご利用をお考えの事業所さまはお気軽にお問い合わせください。ご利用お待ちしております。

☆折り込み料金……………21,000円 ☆折り込み部数……………約1,200部

【お問い合わせ】 大村商工会議所 総務課 TEL 53-4222

蓮本まゆみ会長を再任!

～大村商工会議所 女性会～

大村商工会議所女性会では、去る5月30日(月)に平成23年度通常総会を開催し、蓮本まゆみ氏を会長に再任いたしました。

副会長には中村綾子氏、村里愛子氏、富永ニヨ子氏の三名を再任。

任期は二年間。

新入会員

長崎空港ドラゴンパーク

代表者 牧山 重光
住所・電話 森園町1537-2 TEL 20-8811
業 種 観光部会：駐車場

焼肉 竹林 (ちくりん) 大村店

代表者 大久保 重成
住所・電話 水主町1丁目993-1 TEL 52-8929
業 種 観光部会：飲食店

会費の口座振替をご利用の会員様へ

第2期会費(8月～11月分)の振替日は

8月3日(水)

となっております。

ご出費ご多端の折、誠に恐縮ですが
お口座へのご準備方なにとぞよろしく
お願い申し上げます。



大村商工会議所主催

無料法律相談会

当所において、下記のとおり無料法律相談会を実施します。相談してみたい方はお電話でご予約のうえ、どうぞお気軽にお越しください。



場所：大村商工会議所

日時：平成23年

6月29日(水)

時間：右記のとおりです

対象：当所会員事業所

(従業員含む)

担当弁護士：八木 義明

(長崎県弁護士会所属)

相談時間

・13:00～

・13:40～

・14:20～

・15:00～

・15:40～

・16:20～

～担当弁護士のご紹介～

八木義明法律事務所

八木 義明

(長崎県弁護士会所属)

*事務所住所：大村市東本町290-2

(大村裁判所前、検察庁横)

*事務所電話：0957-47-9800

*ホームページ：www.yagi-lawyer.com



◆申込・連絡先◆ 大村商工会議所

電話：0957-53-4222 担当：岡野・山崎

祝・結婚50周年

二人の絆

金婚夫婦を表彰します

参加無料

西日本新聞社主催

平成23年 長崎県金婚夫婦表彰式のご案内

《と き》11月19日(土) 11時から

《と ころ》大村さくらホール

《対 象》1961(昭和36)年ご結婚のご夫婦(結婚50周年が過ぎた方も可)

《申込方法》申込書に必要事項をご記入の上、お近くの西日本新聞エリアセンター(販売店)または西日本新聞社へ送付。申込書はエリアセンター(販売店)に準備しています。お電話いただければ申込書をお届けします。

申込締切 8月25日

詳しくは 西日本新聞金婚夫婦表彰式 事務局 〒810-8721 福岡市中央区天神1-4-1

TEL 092-711-5113 (祝日を除く 月～金曜 10時～17時) FAX 092-713-7117

企業会計入門コース

日商簿記3級受験準備講習会

大村商工会議所では、日商簿記3級（年3回開催）を受験される市内の皆様の学習を効率的にサポートすべく、「企業会計入門コース・日商簿記3級受験準備講座」を開講いたします。

- 日商簿記3級に対応した受験準備講座です。
- 簿記について難しく解説するのではなく、簿記のしくみと根底に流れている考え方を理解できるように構成しています。
- 簿記の基本と決算までの考え方が無理なく理解できるようになります。

講師	松本 功氏 (元 諫早商業高校 教諭)
----	------------------------

日程： 18日間 ■ 実施日	9月							10月							11月						
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3							1			1	2	3	4	5
	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
	25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
								30	31												

なお、簿記の初歩の初歩（4級程度 仕訳、貸方・借方の意味）から学習したい方向けに8月25日(木)、補講を開催します。ただし、講師は大村商工会議所職員が行います。ご希望の方は、お申し込みの際にお尋ねください。

時 間：18：30～20：30（120分） 締め切り：8月5日(金)
 会 場：大村商工会議所 会議室
 受講料：会員 10,000円 非会員 12,000円（個人でのお申し込みも可）
 テキスト代：初めて受講の方 3,000円 再受講の方 1,500円

- 受講を希望される方は、下記の申込み書式に項目をご記入の上（この面をコピーしてお使い下さい）、受講料を添えてお申し込み下さい。（一度納付された受講料は返還いたしません。）
個人での受講もできます。（受講者名以降の項目をご記入下さい。）
- 受講のお申し込み、詳細などにつきましては大村商工会議所までお尋ね下さい。

大村商工会議所 〒856-8601 長崎県大村市東三城町6-1
 電話：0957-53-4222 FAX：0957-52-2511 担当：古賀

受講申込書

会社名				電話番号			
会社住所							
受講者名（初・再）	生年月日	受講者住所			電話番号		
()							
()							
()							
()							